赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事業

様式集

令和４年９月

岡山県赤磐市

質問書

令和　　年　　月　　日

　　赤磐市長　　　　　様

申請者　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代表者　　　　　　　　　　　　㊞

　赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事業に係る公募型プロポーザルに関し、次のとおり質問します。

|  |
| --- |
| 質問内容 |
|  |

参加申込書

令和　　年　　月　　日

　　赤磐市長　　　　　様

申請者　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代表者

　令和４年９月２８日付けで公告のあった赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事業に係る公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

　なお、申請書及び関係書類のすべての記載事項並びに提案参加資格を満たしていることは、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　確認事項　下記事項について、現在該当はありません。

　　　　　　　・地方自治法施行令第１６７条の４の規定

・赤磐市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要綱に基づく指名停止

　　　　　　　・赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱に基づく指名停止

　　　　　　　・建築士法第２６条第２項の規定による事務所の閉鎖命令

　　　　　　　・経営上の問題点(会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第６４条による改正前の商法第３８１条第1項の規定による会社整理の開始の申立て又は同条第２項の規定による通告、破産法に基づく破産手続開始の申立て等)

２　添付書類　次の書類を添付する。

|  |
| --- |
| 様式２別紙参照 |
|  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| ３　連絡先　所属  　　　　　　担当者氏名  　　　　　　電話番号  　　　　　　ファックス番号 | 受付印 |

受付番号　　　号

参加申込書添付書類一覧

参加資格要件を満たしていることが確認できる書類を参加申込書に添付してください。なお、証明書等については、申込書提出日の直前３か月以内のものを有効とします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 提出書類 | 留意事項 | 様式 | 提出  部数 | チェック  欄 |
| １ | 法人登記簿謄本 | 法務局で発行する法人登記簿謄本又は「履歴事項全部証明書」、「現在事項全部証明書」でも可能とします。 | 写し可 | １部 |  |
| ２ | 決算書・財務諸表 | 直近事業年度の決算書又は財務諸表（貸借対照表、損益計算書）。 | 写し可 | １部 |  |
| ３ | 印鑑証明書 |  | 写し可 | １部 |  |
| ４ | 納税証明書または未納のないことの証明 | ①国税（法人税、所得税、消費税及び地方消費税）  ②岡山県税（賦課するすべての税目）  ③事業者に賦課する赤磐市税（すべての税目）  ④事業者の代表者に賦課する赤磐市税（すべての税目）  ※②～④については、賦課されているものが無い場合は不要。 | 写し可 | １部 |  |
| ５ | 提案書提出届（兼）構成員の制限に関する誓約書 | グループで申請する場合、提出してください。 | 様式３ | １部 |  |
| ６ | 誓約書 |  | 様式６ | １部 |  |

※チェック欄に○を付けてください。

　※赤磐市に、一般競争（指名競争）入札参加資格申込書を提出し、令和４年度有資格者名簿に登載されている

場合は、No.１～４及びNo.６の提出を省略することができます。

企画提案書提出届（兼）構成員の制限に関する誓約書

令和　　年　　月　　日

赤磐市長　　　　　様

令和４年９月２８日に公表された「赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事業に係る公募型プロポーザル実施要項」に明記された「参加資格に関する事項」を満たしていることを誓約し、同要項に基づき下記の構成員により本事業への応募に参加します。

|  |
| --- |
| １．応募グループの代表法人　　グループにおける役割： |
| 所在地： |
| 商号又は名称： |
| 代表者名： |
| 担当者名： |
| 担当者連絡先：(TEL) (E-mail) |

|  |
| --- |
| ２．構　成　法　人　　　　　　　グループにおける役割： |
| 所在地： |
| 商号又は名称： |
| 代表者名： |

|  |
| --- |
| ３．構　成　法　人　　　　　　　グループにおける役割： |
| 所在地： |
| 商号又は名称： |
| 代表者名： |

※ グループにおける役割には、募集要項で示す応募者の構成を踏まえ、いずれの業務を実施するか記載してください。

※ 応募グループの代表法人・構成法人の企業毎に「代表者印」を押印の上提出してください。

※ 構成員の欄が足りない場合は本様式に準じ適宜作成・追加してください。

参加辞退届

令和　　年　　月　　日

赤磐市長　　　　　様

申請者　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代表者

令和４年９月２８日付で公告のあった赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事に係る公募型プロポーザルへの応募について、参加を辞退します。

**赤磐市子育て支援型地域優良賃貸住宅整備事業に係る公募型プロポーザル**

**企画提案書**

【応募者】　住所又は所在地

　　　　　　商号又は名称

代表者　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |
| --- |
| **提案施設の満たすべき条件の確認** |
| 実施要項第１の３（１）ウに掲げる基準について記載してください。  （家賃・戸数及び専有面積）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 家賃 | 戸数 | １戸あたり専有面積 | |  |  |  |   家賃の設定根拠   |  | | --- | |  |   （住宅の構造）・・・該当するものに〇   |  |  | | --- | --- | |  | 建築基準法第２条第九号の二イに掲げる基準に該当する住宅 | |  | 建築基準法第２条第九号の三イ若しくはロのいずれかに該当する住宅又はこれに準ずる耐火性能を有する構造の住宅として、次の（一）から（四）までに掲げる基準を全て満たす住宅  （一）外壁及び軒裏が、建築基準法第２条第八号に規定する防火構造であること。  （二）屋根が、建築基準法施行令（昭和２５年政令第３８８号）第１３６条の２の２第一号及び第二号に掲げる技術  基準に適合するものであること。  （三）天井及び壁の室内に面する部分が、通常の火災時の加熱に１５分以上耐える性能を有するものであること。  （四）（一）から（三）までに掲げるもののほか、住宅の各部分が、防火上支障のない構造であること。 |   （エネルギーの使用の合理化）・・・基準を満たす場合に〇   |  |  | | --- | --- | |  | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第2条第1項第三号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合する住宅 |   （天井）・・・基準を満たす場合に〇   |  |  | | --- | --- | |  | 各居住室の天井の高さは2.3ｍ以上である。 |   （配置図及び建物平面図で判別できないその他の内容等について、該当がある場合に記載）   |  | | --- | |  | |

※Ａ４版1ページ以内で記述してください。

|  |
| --- |
| **１．住宅・付帯施設** |
| |  | | --- | | 住宅・付帯施設の概要、コンセプト等を記載してください。  （審査項目）  ・建物・駐車場などの施設、及びその全体レイアウトに工夫が見られるか  ・間取り・居室空間・水回り等の住宅設備について、新婚世帯や子育て世帯の入居に繋がる工夫が見られるか  ・コミュニティスペースに新婚世帯や子育て世帯の入居に繋がる工夫が見られるか  　（例：キッズスペース、広場、遊具、ベンチ、ＢＢＱテラス） |   ※提案書作成の際は、上記 内を削除して記入して下さい。 |

※Ａ４版1ページ以内で記述してください。

【住宅・付帯施設整備における提出資料】

　下記の資料について任意の様式で添付してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資料名 | | |
|  | イメージパース | 外観が把握できる簡易なもの１点以上 |
|  | 配置図（縮尺１/２５０） | 事業対象地全体を含む範囲について表記すること。駐車場、及びその他構造物（樹木・植栽、遊具、ベンチ、囲障、舗装等）を記入すること。 |
|  | 建物平面図（縮尺１/２５０） | 間取りなどが把握できるもの。 |
|  | その他提案に必要な資料 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **２．管理・運営** | |
| |  | | --- | | 整備した住宅及び付帯施設の管理・運営について記載してください。  住宅の供用開始予定日及び管理期間を明記してください。  事業期間中の「収支計画」について別紙として添付してください。  協力法人を選定する場合、管理運営における事業の実施体制図を添付してください。  （審査項目）  ・事業収支計画の実現性について  ・住宅設置後の管理・運営方針について  ・管理・運営期間について |   ※提案書作成の際は、上記 内を削除して記入して下さい。 | |
| 住宅の供用開始予定日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 管理期間 | 年間 |

|  |
| --- |
| **３．地域貢献** |
| |  | | --- | | 地域貢献に関する取り組みについて記載してください。  （審査項目）  ・山陽団地の活性化や、多様な世代が循環し便利で快適に暮らせるまちづくりについて工夫が見られるか（例：周辺住民も利用可能なカフェ、コインランドリー） |   ※提案書作成の際は、上記 内を削除して記入して下さい。 |

※Ａ４版1ページ以内で記述してください

|  |
| --- |
| **４．事業実績** |
| |  | | --- | | 住宅建設事業の実績について記載してください。  （審査項目）  ・本事業と同規模程度以上の住宅建設事業や、類似事業の実績の有無 |   ※提案書作成の際は、上記 内を削除して記入して下さい。 |

※Ａ４版1ページ以内で記述してください。

|  |
| --- |
| **５．購入希望価格** |
| |  | | --- | | 購入希望価格を記載してください。  なお、プロポーザル実施要項第１の２により、事業用地の最低売却価格は２３,１００,０００円です。  （審査項目）  ・事業用地の購入価格について  （他社との比較：購入希望価格÷最高購入希望価格×１０） |   ※提案書作成の際は、上記 内を削除して記入して下さい。  購入希望額は、   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 拾 | 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 壱 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     　金　　円  です。  　※最初の数字の直前に￥マークを記入すること |

誓約書

私は、赤磐市暴力団排除条例（平成２３年赤磐市条例第１８号。以下「条例」という。）の基本理念を理解し、下記の事項について誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　自社（個人の場合にはその者）又は自社の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第９条第２１号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）は、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者

（２）暴力団（条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者

（３）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

２　使用人として暴力団員等を雇用していません。また、新たに雇用しません。

３　第１項各号に該当する者が、自社（個人の場合にはその者）又は自社の経営に実質的に関与していません。

４　暴力団排除に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

５　赤磐市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要綱（平成１９年赤磐市訓令第４０号）に基づく指名停止の措置を受けている者及び第１項各号に該当する者を下請負人としません。

６　第１項各号に該当する者を下請負人としていて、赤磐市から当該下請契約の解除を求められた場合は、解除等の求めに従います。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

　赤磐市長　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（実印）

* 赤磐市暴力団排除条例については、裏面をご確認ください。

（裏面）

赤磐市暴力団排除条例（抄）

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

（２）　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

（３）　暴力団員等　暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。

（４）　市民等　市民及び事業者をいう。

（５）　公の施設　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条第１項の規定により設置した施設をいう。

　（基本理念）

第３条　暴力団の排除は、社会全体として、暴力団が市民生活及び社会経済活動に悪影響を及ぼす存在であることを認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として、市、市民等の連携及び協力の下に推進されなければならない。

　（市の責務）

第４条　市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、暴力団の排除に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

　（市民等の役割）

第５条　市民等は、基本理念にのっとり、暴力団及び暴力団員等と社会的に非難されるべき関係をもたず、暴力団の排除のための活動に自主的に、かつ、連携及び協力を図りながら取り組むとともに、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとする。

２　市民等は、暴力団の排除に資すると認められる情報を得たときは、市及び警察署に対し、当該情報を提供するよう努めるものとする。

　（公共工事等における措置）

第６条　市は、公共工事その他の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団若しくは暴力団員等又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者を入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

　（暴力団員等に対する利益供与の禁止等）

第９条　市民は、暴力団の活動を助長し、又は運営に資する目的で、暴力団員等又は暴力団員等が指定する者に対し、金品その他の財産上の利益を供与してはならない。

　（暴力団の威力の利用等の禁止）

第１０条　市民は、債務の回収、紛争の解決等に関して暴力団員等を利用すること、自己が暴力団と関係があることを認識させて相手方を威圧すること等、暴力団の威力を利用してはならない。

　（意見の聴取）

第１１条　市は、必要があると認めるときは、第６条及び第７条に規定する認定について、赤磐警察署長の意見を聴くものとする。